

令和3年度 学校経営方針

赤穂市立赤穂西小学校

I スクールアイデンティティ

今日も来てよかった 明日も来たい 通わせたい 赤穂西小学校

II 学校経営の基本理念

人権尊重の精神を基盤に据え、互いの個性を認め合う学級、学校をつくり、「今日も来てよかった、明日も来たい、通わせたい 赤穂西小学校」をすべての児童、保護者が実感できる学校経営を行う。

- 1 基礎・基本の徹底を図り、個に応じた学習指導の工夫改善を図る。
- 2 児童一人一人のよさや可能性を伸ばし、自尊感情を高める指導の充実を図る。
- 3 児童とのかかわりを大切にしたり、内面に響く生徒指導を推進する。
- 4 児童が安心して安全に生活できる学校環境の整備と充実を図る。
- 5 場に応じた挨拶や態度、言葉遣いをはじめとした凡事徹底による生活習慣を確立する。
- 6 保護者や地域からの期待に応え、信頼される学校づくりを行う。

III 学校教育目標

「確かな学力」と「豊かな心」をもち、
夢に向かって進もうとする児童の育成

IV めざす学校像・教師像・児童像

1 めざす学校像

- 凡事徹底ができる学校
- 児童一人一人に寄り添う学校
- 地域から愛され、安全で安心な学校

2 めざす教師像

- 柔軟な発想で持続的に児童一人一人のよさを引き出す教師
- 教育の専門職として、夢中になって学び合い、高め合う教師
- 児童・保護者・地域の期待に応え、信頼される教師

3 めざす児童像

- あ いさつをしっかりとる子
- こ んきよくとりくむ子
- う んどうをすすんでする子
- に こにこえがおでがんばる子
- し んけんをべんきょうする子

V 校 訓

かしこく やさしく たくましく

かしこく：主体性を育む教育

やさしく：かかわりを大切にする教育

たくましく：鍛え継続することを大切にする教育

VI 重点目標

1 確かな学力の育成 <かしこく>

①児童の「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業の創造

- ・学びの個別最適化と多様な他者との協働により、探求する力を育てる授業づくりを行う。
- ・学習の見通しをもち、児童自らが課題を設定し、計画・振り返りを行うことができる学習活動を行う。
- ・指導及び支援と評価一体化を図る。

②基礎・基本の力の定着と向上

- ・個々の児童の学力を適切に把握し、個別最適な学習を実施する。
- ・学習タイム、チャレンジタイムの充実を図る。
- ・「家庭学習の手引き」を活用し、学習習慣の定着を図る。
- ・「せいぶっくまま」による読み聞かせや図書室の環境整備等により、読書活動を推進する。

③ICTを活用した学習活動の推進

- ・児童の情報活用能力の向上を図る。
- ・GIGAスクール構想により整備されたパソコンの有効な活用法について研究する。
- ・教職員がデジタル教科書等の教材やICT機器を活用した授業力の向上を図る。
- ・プログラミング教育を推進し、発達段階に即して「プログラミング的思考」の育成を図る。
- ・SNS等の正しい活用ができるよう情報モラル教育の充実を図る。

2 豊かな心の育成 <やさしく>

①人権教育の推進

- ・児童の居場所づくりと、互いの個性を認め合う態度の育成を図る。
- ・全ての児童が「分かる・できる」達成感を味わうことができる授業づくりを行い、自己有用感、自尊感情を育む。
- ・異年齢集団活動や地域の方との交流などを通して、他者を思いやる心情を育てる。

②道徳教育の充実

- ・道徳の時間を要として、全教育活動を通して道徳性の育成を図る。
- ・考え、議論する道徳の時間の充実を図る。

③いじめ・不登校問題への積極的な対応

- ・毎月1回のいじめアンケートにより、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- ・いじめを発見した時には、いじめ防止対策委員会を開き、組織的に対応する。

④特別支援教育の充実

- ・児童の実態に応じたきめ細やかな指導方法及びニーズに応じた合理的配慮の提供を本人・保護者との合意形成の下に行う。
- ・関係機関との連携による支援体制の確立を図る。
- ・特別支援教育コーディネーターが核となり、月1回特別支援教育校内委員会を開催し、児童について全教職員が共通理解した上で、組織的かつ計画的に適切な指導・支援を行う。
- ・教室環境を整え、ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりを行うことにより、全ての児童が「分かる・できる・使える授業」の実現を図る。

3 健やかな体の育成 くたくましく>

①体育・保健学習の改善・充実

- ・体力テストの結果を基に体育学習の改善を図る。
- ・児童自ら自己の健康管理ができる能力の育成を図る。
- ・業間運動（かけ足・なわとび）の充実を図る。
- ・感染症についての正しい知識をもち、自らの健康に留意する児童を育てる。

②日常的な運動や遊びの奨励による体力づくり

- ・外遊びや異年齢集団での遊び（なかよし遊び）を奨励する。
- ・サーキットトレーニングの習慣化によって体幹を鍛える。

③健康・安全面の充実

- ・教育相談体制の充実を図る。
- ・けがの発生率の抑制を図る。
- ・う歯などの要治療者の治療率向上を図る。
- ・食物アレルギー等への適切な対応を図る。
- ・食育を組織的・計画的・継続的に推進する。

④家庭と一体となった生活習慣の改善と確立

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動による基本的な生活習慣の定着を図る。
- ・「ノーテレビ・ノーゲームデー」を推進する。
- ・防犯に関する指導の充実を図る。
- ・ネット上のルールやマナーなどの情報モラルに関する指導の充実を図る。

4 ふるさとを愛する心の醸成

①コミュニティ・スクール活動

- ・コミュニティ・スクール活動の推進により、地域の各種団体やボランティア等の支援を得て教育活動の一層の充実を図る。
- ・保護者や地域からの外部講師招聘や、地域へ出向いて体験活動を重視する。

②地域・家庭との連携

- ・保護者や地域との情報交換を密に行い、よりよい教育活動を行う環境を作る。
- ・「さんぽ・一声運動」を中心に、児童の見守りと挨拶運動を実施する。
- ・保幼小中が連携した授業、行事等を実施する。

5 教職員が働きやすい職場づくり

①業務改善の推進

- ・業務改善推進委員会を定期的に行い、教職員が働きやすい職場作りを行う。
- ・定時退勤日、ノー会議デーの完全実施を目指す。

②教職員の協働体制の確立

- ・教職員一人一人の能力・適性をいかした組織を構築する。
- ・OJTによる知識や指導技術の伝承を行う。

Ⅶ 信頼される学校づくりに向けて

1 教職員の協働体制

- (1) 教師力の向上
 - * 互いに学び合うことのできる教師集団の育成
 - * 積極的な研修による教員としての専門性の向上
 - * 一人一人の良さを生かした安心できる学級経営
- (2) 教職員の協働体制の確立
 - * 学校教育目標具現化に向けた共通理解とその実践
 - * 報告・連絡・相談機能の徹底と迅速な対応
- (3) 学校評価の改善・充実
 - * 学校自己評価の実施と公表
 - * 学校関係者評価の実施と公表
 - * 学校評価を活かした教育活動の改善
- (4) 学校業務改善と効率化
 - * 勤務時間の適正化に向けた取組の推進
 - * 校務の I T 化の推進
 - * 諸会議の効率的、効果的な運営と定時退勤日の徹底
- (5) 職場環境の維持・向上
 - * 教職員の共通理解と実践的な学校文化の醸成
 - * 風通しの良い職員集団の形成
 - * 教職員のメンタルヘルスの実施
 - * 日常的な O J T よる知識や指導技術の伝承
 - * 子どもと向き合う時間の確保

2 課題教育の推進

- (1) キャリア教育の推進
 - * 夢や目標をもち、具体的な計画を立てて進んでいく力（キャリアプランニング能力）の育成を図る。
 - * 他者とのコミュニケーション能力の向上を図る。
 - * 仕事や環境への関心・意欲の向上を図る。
 - * 課題に適切に対応できる能力の向上を図る。
- (2) 情報教育の推進
 - * ネットリテラシー学習及び研修の実施
 - * 児童の情報モラル向上に向けた学習の実施
 - * プログラミング教育を通して、論理的思考力を身につける学習の充実
- (3) 福祉教育の推進
 - * キャップハンディ体験学習の実施
 - * 地域の高齢者等との交流活動の実施
- (4) 国際理解教育の推進
 - * 学級担任と A L T が連携した外国語活動の実施及び異文化理解の推進
 - * 国際交流を通して、グローバルな視点で歴史や文化を学ぶ学習の充実
- (5) 外国語教育の推進
 - * 外国語科の実施に向けた校内研修の実施
- (6) 環境教育の推進
 - * 身近な環境問題への取組
 - * 地域の環境を生かした体験活動の実施
 - * 環境保全に向けた主体的行動力の育成
- (7) 防災教育・安全教育の推進
 - * 災害の種別に応じた防災訓練の実施

- * 地域防災体制の確立
- * 命の尊さや助け合いの心の育成
- * 命を守り抜く力の育成

3 安全・安心な環境

- (1) 危機管理体制の確立
 - * 危機管理マニュアルの見直し
 - * 教職員の危機管理意識の向上
 - * 不審者等侵入の防止対策の徹底
- (2) 学習環境の整備
 - * 毎月1回以上の安全点検の励行
 - * 教室内に花や観葉植物等がある美しく潤いのある教室環境づくり
 - * 地域の方の協力を得た校内美化活動の実施
- (3) 掲示物の整備
 - * 掲示物の計画的な配置によるすっきりとした美しい教室環境づくり
- (4) 校内美化活動の推進
 - * 「無言清掃」の徹底

4 地域に生きる学校

- (1) 「学校運営協議会制度」による参画と協働の学校運営
 - * 社会に開かれた教育課程を創造するカリキュラムマネジメントの確立
 - * 学校運営に対する提言や助言による改善の実施
 - * 地域の人材・資源・教材を生かした教育活動の創出
 - * 教科等の学習支援活動，環境美化活動，安全安心活動，体験活動の推進
- (2) 積極的な情報発信
 - * 学校だよりや学年だより等による積極的な情報発信
 - * 学校ホームページの充実
 - * オープンスクールによる地域への学校公開
- (3) 地域関係機関との連携
 - * まちづくり連絡協議会主催行事への参加
 - * スポーツクラブ21西部主催行事への参加
 - * スポーツ少年団活動の奨励